

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業(歩道及び自転車歩行者道設置事業)					
地区名	一般県道 <small>おかざきとよあけせん</small> 岡崎豊明線					
事業箇所	<small>かりやしいがやちよう</small> 刈谷市井ヶ谷町 地内					
事業のあらまし	<p>本路線は、<small>おかざきし</small> 岡崎市から <small>とよたし</small> 豊田市を経て、<small>かりやし</small> 刈谷市北部を横断し、<small>とよあけし</small> 豊明市の中心市街地に至る幹線道路である。</p> <p>本路線の周辺には自動車関連企業が数多く立地しているため、交通量が多く大型車も多数通行している。また近くに<small>あいちきょういく</small> 愛知教育大学及び附属高校等があり、通学する自転車の通行も多く、平成18年には高校の生徒の自転車と自動車の接触事故が3件発生している。</p> <p>以上のことから、歩行者等の安全性の確保を目的として、自転車歩行者道を設置したものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>① 歩行者等の安全性の確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費	内訳				
	2.40 億円	■工事費 1.70 億円、■用補費 0.50 億円、■その他 0.20 億円				
事業期間	採択年度	平成 20 年度	着工年度	平成 20 年度	完成年度	平成 25 年度
事業内容	・自転車歩行者道設置 延長 L=0.28 km、幅員 W=14.0m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者及び自転車と自動車との通行が分離され、歩行者及び自転車の危険な交通環境が改善された。 ・平成 18 年には高校の生徒の自転車と自動車の接触事故が 3 件発生したが、事業実施後から平成 28 年度までの 3 年間では、歩行者及び自転車に係る交通死傷事故は 1 件となっている。 <p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施により、歩行者等の安全性の確保が図られたことから、事業目標は十分に達成している。 				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	・事業目標に対して目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はない。					
改善措置の必要性	・事業目標に対する効果が十分に発現しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はない。					
同種事業に反映すべき事項	・標準的な事業計画、事業プロセス、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					